



No. 413

2024年10月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 中元直樹
編集人 倉重里加

広報 連合山口

<https://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費を含む)

2024政策・制度討論集会を開催



連合山口は、9月2日(月)山口市において「2024政策・制度討論集会」を開催し、連合山口推薦議員をはじめ各構成組織、地区会議、退職者連合より59名の皆さまに参加いただきました。集会では、前段に行われた第6回政策委員会で確認された「2025年度山口県政策・予算に対する要請行動(知事要請)」の要請項目と内容について、討論を行いました。

▶ 森本政策委員長



主催者を代表して森本政策委員会委員長は「連合には、働くことを軸とする安心社会を作っていくという運動、大きな命題がある。労働組合として、賃金・労働条件をしっかりと要求し改善させていくことは非常に大切な取り組みであるが、一方で、働く会社・企業、地域を安心して暮らせる働くことのできる町にしていくために、行政の活動に要請・要求をしていく政策・制度の取り組みも、連合山口にとって非常に大きな課題の一つだと思っている。今日は、昨年の県や市町への政策・制度の

取り組みの状況と、推薦県議を中心に部会での議論経過や判断、県議会の状況などについて報告を受けた後に、『2025年度山口県政策・予算に対する要請骨子(案)』をお示しするので、活発、積極的な討論をお願いしたい」と述べました。

続いて、豊村副事務局長(政策担当)が2024年度対県要請内容に対する回答および評価について説明し、その後、各地区会議代表者から、2024年度の対市要請の内容と回答についての報告を受けました。

討論素材提起では、中嶋県議、氏原県議、大内県議より、各部会での政策アンケートの仕分けや要請先の判断について、また、要請内容についての県内での状況や県議会での議論経過なども踏まえて説明をいただきました。中元事務局長からは、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや、中小企業支援の充実および人手不足解消に向けた取り組みの強化、県内港湾施設の整備・改修、消費者によるカスタマーハラスメント防止の推進、秋吉台国定公園の維持・保全な

発言を行う推薦県議の皆さん

▶ 中嶋県議



▶ 氏原県議



▶ 大内県議



ど、本年度の知事要請の9項目の要請骨子案について提起し、意見と補強を求めました。

参加者からは、県外流出に歯止めをかけるために、県内の大学や高校へ企業が求める学科の創設を促すことや、毎年大きな被害が出る台風や大雨災害に対して、県民意識の向上に繋がる取り組みの強化や情報公開を強く求めること、また、県内河川の抜本的な改修についても早期に取り組むべきなどの発言がありました。また、美祢地区会議代表は、秋吉台国定公園の維持・保全について「毎年、作業の軽減化策について美祢市に要請をしているが、国定公園・天然記念物であることもあり、なかなか改善されていない。本年度の県への要請に含めていただいたことに感謝する」とお礼を述べられました。

連合山口は、この集会でいただいた意見をもとに2025年度の要請内容の補強修正を行い、11月8日(金)県知事へ要請を行います。



会場の様子

もくじ

p1

2024政策・制度討論集会

p2

2024総括討論集会・山口県最賃改定・過労死等防止対策推進シンポジウム

p3

2024平和行動in根室・原爆被害者支援カンパ贈呈・ワークルール検定

p4

県央地協だより・労働相談事業

2024 総括討論集会を開催

▶ 挨拶する伊藤会長



8月21日(水)連合山口は、2024総括討論集会を開催し、構成組織より25名が参加しました。

主催者挨拶で、伊藤会長は「今、私たちは多くの課題に直面している。短期間で全ての課題を解決することは難しいが、それぞれの立場で解決に向けて、コツコツと努力をしていかなければ、何ひとつ変えることはできない。大切なことは諦めずに頑張る続けること。未来への希望と決意を持って、さらなる発展を目指していきたい」と述べました。

続いて、中元事務局長より、2024年度の取り組みおよび、討論ポイントについての説明を行い、2つの分散会に分かれて、討論を行いました。分散会では、SNSを活用した情報発信や、構成組織と連携した組織拡大の取り組み。平和や国際的な労働環境の学習など、幅広い教育体系の在り方について、様々なご意見をいただきました。

最後に、中元事務局長が「本日頂いたご意見を活かし、活動



▲分散会の様子

を年々ブラッシュアップしていきながら、皆さんとともに活動していくことが重要である。今後も、連合山口と地域、構成組織の活動を上手にマッチングさせながら活動していきたい」と総括をし、集会を終了しました。

Checkしてる?

今年の最低賃金

…都道府県ごとに毎年見直しされています。しっかり確認して、楽しく一所懸命に働けるよりよい職場にしましょう!

2024年10月1日から
山口県最低賃金は

979円

午後10時～午前5時に勤務する場合
深夜割増25%を加算

深夜勤務の場合、少なくとも深夜割増25%が加算されます。この他にも、時間外割増や休日割増が加算されるケースもあります。詳しくは 連合へご相談ください。

Check! 最低賃金は、パートタイマーや学生バイト、臨時、嘱託など雇用形態や呼称に関係なく、原則すべての労働者に適用されます。

Check! 会社は、最低賃金額以上の賃金を支払う義務があります。違反には罰金も!

Check! 最低賃金額を下回る賃金は法律違反となり、下回った場合は差額を請求できます。

あなたは大丈夫?
ウェブでチェック!



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 山口 会場 防止対策推進 シンポジウム

日時 2024年11月19日(火)
13:30～15:45 (受付13:00～)

※手話通訳・要約筆記付き

会場 KDDI維新ホール 会議室201
(山口県山口市小郡令和1丁目1-1)

基調講演

参加無料 | 事前申込

パワハラのは発生は予防できるのか?
過労死のない社会を目指して



神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 教授

津野 香奈美 氏

東京大学大学院博士課程修了。博士(医学)、博士(保健学)、公衆衛生学修士。著書に「パワハラ上司を科学する」(筑摩書房、2023年)。

●参加申し込みについて

申し込み方法及び詳細はホームページをご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



連合 2024 平和行動 in 根室

～北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)の返還！日ロ平和条約の締結を！～



▲平和ノサップ集会

9月7日(土)・8日(日)の両日にわたって開催された連合「2024 平和行動in根室」に連合山口から

4名で参加しました。

1日目は北方四島学習会として、択捉島出身の元島民の方による「ふるさと北方四島への想い」と題した講演を拝聴しました。

2日目は、眼前に北方領土が望める納沙布岬・望郷の岬公園で「2024平和ノサップ集会」が開



▲連合山口参加者の皆さん

催され、全国の構成組織・地方連合会から計728名が参集し、集会アピールを満場一致の拍手で採択しました。

2024 平和行動 in 根室 参加者レポート

● 自治労 古川 裕之

この度、初めて平和行動in根室に参加し、北方領土の現状や、実際に元島民の方の体験談を拝聴する貴重な機会をいただきました。集会の会場である納沙布岬から、北方領土はわずか3.7kmの位置にあり、当日も肉眼で歯舞群島や国後島を確認することが出来ました。島民の方々が故郷を奪われ、自由に往來することが出来ない現実を目の当たりにして納得しがたい感情がこみ上げてきました。日本固有の領土である北方領土が旧ソ連により不法占拠され今年で79年。元島民の方々の平均年齢は88歳を超え、残された時間がいよいよわずかとなっています。一刻も早く元島民の方が、何の制限もなく島に戻ることが出来るように、私も微力ながらこの平和行動で学んだことを、多くの組合員等に伝えていき、北方領土問題はもちろんのこと、今後も様々な平和運動に取り組んでいきたいと思ひます。

● UAゼンセン 松富 直哉

この度、平和ノサップ集会へ初めて参加させていただき、北方領土について元島民からの体験談や北方領土返還に対する想いを聞いて、改めて北方領土問題について考えさせられました。北方四島が不法占拠され今年で79年が経過し、現在は、ロシアによるウクライナ侵略によって、平和条約締結に向けての交渉や島民とのビザなし交流が一方的に停止され、墓参もできない最悪な状況に置かれています。その中で、一刻も早い解決に向けて私たちができることとして、今回の平和行動で学んだことや元島民の想いを、組合員をはじめ家族、周りの人々たちに伝え、少しでも北方領土問題に関心を持ってもらうことだと感じました。元島民の訴えを間近に感じた者として、少しでも行動していきたいと思ひます。

● 情報労連 林 繁記

「北方領土」と聞いて頭に浮かぶのは、地図で考えると北海道の右側、根室半島の東方沖かな？当然ながら北方四島の名前はうろ覚えで、漢字表記の島名は読めないのが現実だと思います。私は今回参加するにあたり、北方四島の名前は読めるようにして、YouTubeで以前の平和行動の動画を閲覧したりしました。8日現地は好天に恵まれ、国後半島の島影がハッキリ見えました。海は穏やかで納沙布岬から一番近い歯舞群島方面を眺めれば、本当にこのすぐ先に見えない国境があるのか？なぜ罪もない島民が島を追い出されなければならないのか？旧ソ連・ロシアに対する怒りと、元島民の皆さんが自由に故郷へ帰れない現状を考えると、なんとも言えない複雑な気持ちになりました。改めて「北方領土問題」は重要であり、来年戦後80年を迎え元島民の皆さんも高齢化が進む中、我々が「次世代への継承」を進めなければいけないと実感しました。

原爆被爆者支援カンパ

「ゆだ苑」に1,901,265円を贈呈



連合山口は、9月13日(金)(一財)原爆被爆者支援センターゆだ苑にて、原爆被爆者支援カンパの贈呈式を行いました。伊藤正則会長は「今年が戦後79年、来年80年を迎えるにあたり、忘れてはならない事は、私たちの日常生活、仕事、家族との団らん・ふれあいもすべてが戦争がないことを前提に、平和の上

に成り立っているということである。これからも世界の恒久平和を願いながらこの活動が続けて行きたい」と述べ、組合員から寄せられたカンパ金1,901,265円の目録と千羽鶴を贈呈しました。ゆだ苑の八代拓理理事長は「毎年、連合山口組合員の方々から頂く平和への想いを真摯に受け止め、これからの活動に活かしていければと思ひている。平和のために私たちに何ができるのかを模索しながら新たな取り組みも行いたい」と感謝の言葉を述べられました。

ワークルール検定に挑戦！

働きやすい職場を作るために、ワークルールの知識は欠かせません。スキマ時間でチャレンジしてください！

Q 配転について、誤っているものをひとつ選びなさい。

1. 就業規則に「配転をすることがある」旨の定めがあれば、使用者は配転を命じることができる。
2. 育児や介護に従事する労働者を配転させるにあたり、使用者はその状況に配慮する必要がある。
3. 労働者を退職させることを目的とした配転は許されない。
4. 配転には、労働者の個別の同意が必要である。

解答は4ページに記載しています。

地協便り

県央地域協議会から

地区会議青年委員会 スポーツレクリエーション

防府地区会議と周南地区会議は、各組織から参加者を募り同じ地域に住む仲間の交流を深める場づくりと活動の活性化を目的に青年委員会主催のスポーツレクリエーションを開催しました。防府地区は7月14日(日)にソフトバレー、周南地区は8月16日(土)にソフトバレーと紙モルックを実施しました。

防府地区では、1コートでの運営となっており、大きな歓声と笑い声の絶えない親睦の深まったイベントとなりました。

周南地区では、アイスブレイクから始まって、モルック、ソフトバレーと会場がだんだんと盛り上がり、それぞれの決勝戦は白熱した戦いが繰り広げられ



▲7月14日(日)防府

ていました。スポレク後は懇親会を実施し、更に参加者の交流が深まったと感じました。

それぞれ初めてのイベントでしたが、企画・準備・実施まで、青年委員会メンバーと地区会議



▲8月16日(土)周南

事務局長が協力して実施することができ、本当にありがとうございました！引き続き青年委員会活動へのご理解とご協力を願います。

— 県央地協：港事務局長 —

労働相談事案 コーナー

【相談内容】

相談者：50代女性（パート）

今まで勤めていた職場は座って行う業務が多く、1時間に10分程度は休憩をとっていた。しかし、今の職場は立ち仕事で、ほぼ休憩もとれていない。トイレに行ったり、水を飲んだり、休憩は適宜必要ではないのか。

また、パートで勤めはじめて3ヶ月が経過しているが、年次有給休暇については、いつからもらえるようになるのか。



回答

休憩時間については、1日の労働時間が6時間を超える場合は、少なくとも45分、8時間を超える場合は、少なくとも1時間を与えなければならない、ということが定められている。(労働基準法第34条)まず、今の職場の就業規則を確認するよう伝えるとともに、法律上は1時間に10分の休憩は必ずしも必要ではないということを伝えた。

また、年次有給休暇については、①雇入れの日から6ヶ月間継続勤務し、②出勤率が80%以上であれば、週の所定労働日数で違いはあるものの、付与されるということを伝えた。(労働基準法第39条)

ワークルール検定に挑戦! 解答

A

④

判例では、配転については個別の同意は必ずしも必要ではなく、就業規則などの包括的同意で足りるとしています。育児や介護に従事する労働者を配転させる場合には、育児・介護休業法において、使用者はその状況に配慮することが求められています。

働くみんなの連合サポート

ワーク
Wor-Q

"Q" Support System for All Workers by RENGO

アクセスは
こちら



県央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1 旧周南市役所港町庁舎2階
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<https://rengo-y.com>